

平成24年度 第3回三次市地域公共交通会議 会議録

平成25年3月26日(火)

14時00分～15時10分

みよしまちづくりセンター 1階会議室

○開会

(事務局)

本日は平成24年度第3回の三次市地域公共交通会議をご案内しましたところ、委員の皆さまには年度末の大変お忙しいところご出席をいただき感謝申し上げます。

また、すでにご案内のとおり、三次市地域公共交通会議の任期が先般3月5日で終了しましたが、皆さまには委員に就任いただきたいとのお願い、快くお引き受けいただきありがとうございます。

今回、東河内町の近藤様、吉舎町の宮地様につきましては、新たに委員にご就任いただきました。ありがとうございます。

また、大変遅くなり恐縮ですが、委嘱状を本日皆さまのお席にお配りさせていただいております。今回新たにご就任いただきました近藤様、宮地様それでは一言ごあいさつをお願いします。

(近藤委員)

東河内町の近藤幸恵です。地域振興課の方からお話があり、お役に立つがどうかわかりませんが、よろしく願いいたします。市民タクシーというのがあり、地域振興課と三次みどりタクシーの方にお世話になりながら、事務局をさせていただいております。よろしく願いいたします。

(宮地委員)

吉舎町の宮地です。私は、免許のない人生を送っております。ここ十何年は家の者に運転を頼んでおり、今日も送り迎えということです。そういう意味ではここで聞かせていただける話題が貴重なものになると思います。現在ではどこのまちでも年々高齢者が増え、いわゆる交通弱者が話題となっております。吉舎町にも市民バスが走っておりますが、朝9時出発、正午自宅着と、この往復1便だけです。とはいえ多額の市費がかかるものですから、無理はいえませんが、交通弱者、すなわち生活弱者ともいえると思いますが、こういった方が少しでも有利な交通体系や施策が実施していただければと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。のちほど協議事項のところ役員を選出をお願いしたいと思います。

それでは、さっそく「第3回三次市地域公共交通会議」を開催させていただきます。

本会議の会長であります津森副市長のごあいさつをお願いします。

○会長あいさつ

今年度の年度末、3月の最終の週ということで、皆さまそれぞれにお忙しところお集まりいただきありがとうございます。今回新たに委員にご就任いただきました近藤様、宮地様にはあらためましてよろしくお願ひいたします。

報告事項、協議事項等用意しておりますが、せっかくこれだけのメンバーが集まっておりますので報告、協議事項にとどまらず、皆さんが普段それぞれに職務などをすすめておられるなかでお気付きの点や問題提起など出していただき、次回以降つないでいければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

それでは、会議に入る前に何点かご連絡いたします。

会議資料ですが、事前に配布させていただいているところですが、本日追加資料がございます。三江線関係のパンフレットをお配りさせていただいております。のちほど説明させていただきます。

本日は、社会福祉協議会の三上委員、三次商工会議所の竹本委員が別件用務のため欠席との連絡をいただいております。また、広島県からは八谷課長の代理で渡部様が出席されております。また、JR広島支社からは河村様の代理として、清水課長代理にご出席いただいております。

次に、本会議は原則公開としておりますので、報道関係者等の傍聴、また、会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のホームページで公開しますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは本日の会議は、次第にそって進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。本会議は、要綱第7条の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、津森会長でお願いいたします。それでは、会長、よろしくお願ひいたします。

(会長)

それでは早速会議に入りたいと思います。

本日の会議は、概ね、3時から3時半には終了したいと考えておりますので、委員の皆さまのご協力をよろしくお願ひいたします。

また、この会議終了後には有償運送運営協議会が開催されるということで、全員ではありませんが引き続きご出席いただくこととなります。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次第の3の報告事項を3点まとめて事務局より説明願ひします。一通り説明が終わりましてからご質問などお受けしたいと思います。

○報告事項

- (1) 広域路線バスの運行について
- (2) 市民バスの運行について
- (3) 三次インターチェンジバスストップについて

(事務局)

それでは報告事項が3点あります。

前回の交通会議で広域路線バスの経路や時刻の変更についてお示ししたところですが、いよいよ3月30日には尾道松江線の三次から北の部分が開通し、山陰と山陽がつながることとなります。

これに伴い、備北交通で運行されている下高野山線については、現在君田町を經由しておりますが、尾道松江線を走行するルートに変更されます。また赤名線につきましては、現在赤名まで行っているところが頓原まで延長となり、毎日運行となります。

この2つの路線につきましては、平成26年度の国の地域公共交通確保維持改善事業補助金の申請を予定しています。それを受けるにあたりましては、生活交通ネットワーク計画の策定が必要となり、次の交通会議において計画を提案させていただきたいと考えております。今回ルートが変更になるということもあり、この4月から9月の半年間の運行につきましては実証運行という位置づけをし、ご利用者の皆さまの状況を把握させていただき、10月から本格運行に移るという流れで進めてまいりたいと思います。

つづきまして、市民バス運行の変更がございますので報告させていただきます。

昨年度の交通会議で、アセスメント計画をご協議いただき、調整のとれたところから実施するというところで進めておりますが、この4月から市民バスの三和町線と吉舎町線において変更がありますので報告させていただきます。

資料1をご覧ください。

三和町線の敷名コースですが、このコースでは週に1回3便目を走らせております。左下に時刻表があります。週に2回はそれぞれ1往復しており、週に1回3便目を走らせておりますが、極めて利用者が少ないということで、このたび地域の皆さまに状況を説明しご理解をいただいたうえで、4月より当面運行を休止させていただくことになりました。

資料1の裏をご覧ください。吉舎町のFコースですが、現在は甲奴町の旧宇賀小学校から吉舎町の安田をまわって吉舎の中心部へ向かう便です。こちらにつきましては、宇賀小学校から吉舎町までの間のご利用が少ないということで、こちらも地域の方に説明させていただきご了解のうえで、この区間を廃止するというで調整いたしました。こちらにつきましては、三次に向かって中国バスの甲奴三次線もございましたので、そちらでカバーできるかと思えます。

続きまして会議資料の4ページをご覧ください。市民バスの甲奴町線です。

甲奴町線につきましては、デマンド化に移行して1年が経過したということで本格運行とし、昨年の12月19日から運賃が100円から200円となりました。半年経過する今年の6月19日からは300円に変更し、三良坂町や作木町のデマンド交通の料金にそろえていくこととなります。前回の会議で加藤先生から、運賃が上がったあとの状況等についてお知らせいただければというご意見もありました。会議資料に昨年と今年の利用者の比較を記載しております。利用者の反応などの状況につきましまして、甲奴タクシーの明賀社長からご報告いただければと思います。

(明賀委員)

昨年の12月から料金が上がりました。利用される方は以前と変わっておりません。2月の利用者が少なくなっておりますが、雪が多かったこともあり、タクシーもかなり2月は落ち込んでおります。

デマンドで出られた方がタクシーに乗って帰られるというケースが多いのですが、2月はそういったこともない状況で、デマンド自体の予約も少なかったかなという感じです。利用状況としては、昨

年とほぼ同じくらいといいますか、同じ方がだいたい同じ週、同じ時間に乗られるという形にはなっています。

(事務局)

ありがとうございました。ちなみに、表にあります12月のところが前年度105人、今年度239人ということになっておりますが、前年度はデマンド化に移行してからの数字ということで、10日分とみていただければと思います。

続きまして、三次インターチェンジのバスストップについてご報告させていただきます。

資料2をご覧ください。こちらは1ページから4ページが広島電鉄の資料、5ページから6ページが一畑バスの資料です。7ページは備北交通の資料となっております。

尾道松江線の三次から北側の開通に伴い、広島市から松江市を結ぶ路線と広島市と出雲市を結ぶ路線については、4月1日からは三次バスセンター、もしくは三次駅に立ち寄りなくなり、三次インターチェンジ内のバス停に停まるということになり、三次インターチェンジまでのアクセスについて課題がありました。

そのため、備北交通様や、ネクスコ様と協議し、三次インターチェンジの入口付近に新たにバス停を設置いたします。料金所の手前が元々バスの入れるような構造となっており、そちらにバス停を設置し、そちらから10メートルくらい離れた高速の中のバス停に歩いていただければと考えております。アクセスについては、便数の多い畠敷線をダイヤ改正して対応したいと考えております。畠敷線については現在日曜日には運行しておりませんが、高速バスは毎日走るということで、毎日の運行とし、1年間試験的に運行させていただき、状況をみていきたいと思っております。

現在高速道路側にあるバス停には、待合所がありますので、そちらの掲示板に運行事業者により畠敷線の時刻表を掲示したり、タクシー事業者にもお願いし、タクシーの電話番号を掲示していただくようにしております。また4月以降の利用状況をみながら、備北交通様、ネクスコ様と協議をしながら対応してまいりたいと思っております。報告は以上です。

(会長)

皆さんから確認、ご質問などありますか。

(八澤委員)

確認と補足ということで、まず広域路線バスの運行というところで、これについては島根県側との連携をとっておられるということでよろしいでしょうか。

また、なぜ半年間の試験運行かということですが、補助年度がありまして、10月1日から翌年の9月までが補助対象年度となっており、それまでに本格運行を開始してしまうと補助対象外になってしまうことになるため、半年間だけ試験運行として実施し、10月から本格運行とし補助対象にしていこうということです。

2番目の市民バスの運行についてですが、三和町の敷名コースについては前年度の協議もあり届出をいただいておりますが、吉舎町のFコースについて、さきほど路線廃止と言われましたが、考え方としては、一応こちらの担当者が確認させていただいておるようですが、廃止というか休止される予

定の区間は元々予約制の区間であり、その予約の区間についてはほとんど利用がないため、その区間を短縮して、要は予約を扱わないで運行するという形に変える、路線そのものは残るという整理でよろしいですね。

(事務局)

説明が不足しておりました。そういうことになります。

また、赤名線につきましては、飯南町と協議をしながら進めております。

(實兼委員)

3番目の三次インターチェンジのバスストップについて補足させていただきます。これはさきほど説明がありましたように、尾道松江線の開通により、広島出雲線と広島松江線が全便経路変更ということで三次の市街地への立ち寄りがなくなります。三次広島間につきましては、当社と広島電鉄でダイヤを補完します。ただ三次から山陰に向けては、便が三次市街地へ乗り入れなくなるということで、山陰への送り込みとお迎えについて、島敷線の一部延長で対応するよう計画しております。

また、乗合のバス停側にも待合所の設置を早期にできるよう、関係者と調整中です。

(宮地委員)

確認ですが、吉舎町線のFコースでは宇賀小学校から角利集会所までの区間がなくなるということによろしいですか。角利集会所からはこれまでどおりでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(会長)

その他ないようですので、それでは、協議事項に進みます。まずは副会長・監事の選任を行ないたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○協議事項

(1) 三次市地域公共交通会議の副会長・監事の選任について

(事務局)

まず役員を選任です。

三次市地域公共交通会議設置要綱の第5条に役員について規定されています。会長は副市長をもって充てるということになっておりますが、副会長・監事につきましては委員のなかから選出することになっております。冒頭でも説明しましたが、3月5日で任期がきておりますので、改めて選任していきたいと思っております。どなたか立候補していただける方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようですので、前期までつとめていただいた方に引き続きお願いできればと思います。それでは副会長については三次市地域振興部の藤井部長、監事につきましては広域商工会の湯

藤事務局長にお願いしたいと思います。

(会長)

皆さんよろしいでしょうか。

～異議なし～

それでは2番目の協議事項「三次市民バス甲奴町線における定時定路線の廃止届について」事務局より説明をお願いします。

(2) 市民バス甲奴町線における定時定路線の廃止届について

(事務局)

三次市民バスの甲奴町線については、皆さまご存じのとおり一昨年の12月からデマンド化に移行して運行しておりますが、これに伴い定時定路のものが休止になっております。デマンド化に移行し問題もなく運行ができておりますので、定時定路の部分を廃止させていただくというものです。実質デマンドに移行しておりますので手続き上の関係です。将来的にまた定時定路に戻すようなことがあれば、もう一度申請させていただくということになります。この会議でのご了解がいただきたいという内容です。

(会長)

このことにつきまして、何かありますか。

特段ないようですので、提案のあったとおり廃止の届をしていくということで確認をさせていただきます。

それでは次の協議事項に進みます。協議事項の(3)と(4)の平成24年度三次市地域公共交通会議計画事業及び歳入歳出決算見込み及び平成25年度の事業計画(案)予算(案)について、一括して事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(3) 平成24年度三次市地域公共交通会議計画事業及び歳入歳出決算見込みについて

(4) 平成25年度三次市地域公共交通総合連携計画事業(案)・予算(案)について

それでは協議事項の(3)と(4)を一括して説明させていただきます。

まず当会議の平成24年度の計画事業と歳入歳出の決算見込みです。会議資料の5ページをご覧ください。

平成24年度の事業の実施状況ですが、交通会議につきましては本日を含めて3回実施いたしました。

過疎地有償運送についてはNPO法人元気むらさくぎにより運行が行われているところです。

市民バスの再編関係では、先ほどもございました甲奴町のデマンド運行について1年が経過しまして、本格運行となり、運賃についても暫定措置ではありますが100円から200円に変更したところですが、6月からは300円ということになります。

モビリティ・マネジメントとしては、今年度初めて小学校でのバスの乗り方教室を2校で開催できました。備北交通様には全面協力をさせていただいており、ありがとうございます。

その他ですが、これは市のほうで実施したのものになりますが、神杉駅のトイレの改修と、塩町駅の待合室の修繕を行なっております。

高齢者の免許返納支援につきましては、交通会議で実施を予定しておりましたが、事情もあり平成25年度から市が直接実施するというので、先般議会でご議決いただいているところです。この制度につきましては現在準備をしておりますが、今回の会議で詳しく説明させていただければと思います。

三次市民タクシー制度につきましては、年度当初問い合わせ等もあり、新たな組合設立の動きもありましたが、実現に至っていないというのが現状です。

続いて6ページに歳入歳出の決算見込みを記載しております。

歳入につきましては、三次市からの負担金、その他繰越金と預金利息となります。以上歳入につきましては、221万2,200円の予算に対し、109万8,753円の決算見込みとなっております。

続いて歳出の見込みですが、運営費では、会議費が委員報酬等で21万9千円あまり、事務費は源泉徴収金や振込手数料で1万1千円あまりとなっております。事業費では、予算額193万円余りに対して86万7,458円の見込みとなっております。この86万7,458円については、作木の過疎地有償運行に係る経費です。その他計画していた事業について、高齢者免許返納支援については市の事業として取り組むこととなったため未実施となりました。また、アセスメント計画を反映するというので路線バスの調査なども予定しておりましたが、今年度市でバスの調査等を行っているということもあり、交通会議では実施しておりません。

以上、歳出については、221万2,200円の予算に対し、109万8,753円の決算見込みとなっております。

これらにつきましては、まだ見込みですので、正式な決算につきましては、次の交通会議で報告させていただきます。

続きまして協議事項の(4)平成25年度三次市地域公共交通総合連携計画事業(案)・予算(案)について、資料の7ページをご覧ください。

平成25年度の計画事業としましては、交通会議は3回程度予定しております

三次市民バスにつきましては、運行形態などについて、アセスメント計画に基づき、引き続き地元や運行事業者と協議をし、できることから実施してまいりたいと考えております。

三次市民タクシー制度については、最近新たな組合の設立ができていないわけですが、制度の周知も含めて設立に取り組みたいと思います。また乗合タクシーについては、導入について自治組織とご相談したという経緯もあるわけですが、なかなか実現に至っておりません。

利用促進につきましては、引き続き校長会などで市内小学校に呼びかけてバスの乗り方教室が開催できればと考えております。また、小学生だけでなく、お年寄りの方もバスの乗り方がよくわからないという方が多いと聞いております。そこで、パスピーの使用法やノンステップバスの宣伝など、市

内の老人クラブに呼びかけるなどして、高齢者の方を対象としたバスの乗り方教室のようなものができればと考えております。

事業計画に伴う予算ですが、歳入については三次からの負担金と利息収入で2,597,100円となっております。

歳出ですが、運営費については、269,100円で、委員報酬など会議費に253,800円、事務費として15,300円計上しています。

事業費としては、さくぎニコニコ便の運営補助金が1,500,000円、その他については、アセスメント計画反映やモビリティ・マネジメントなどを実施していきたいと計画しております。さくぎニコニコ便については、平成24年度は4月から9月までの半年分の補助でしたが、平成25年度については昨年の10月から今年の9月までの1年間の補助となりますので、増加しています。バスの補助の区切りに合わせるということで、10月から9月ということになります。

以上歳出合計で2,597,100円です。

簡単ではありますが、事業案、予算案について説明を終わります。

(会長)

まずは、平成24年度の事業の実施状況及びそれに係る予算の決算見込みについて何かございますか。

(加藤委員)

市で平成24年度に路線バスの調査をされたということで、交通会議での調査は実施しなかったものでそれだけ予算が余ったということでしたが、市で調査された結果が出ているようであればお聞かせいただきたいと思います。

(事務局)

市として、路線バスの全便及び市民バスの全便について調査しました。その調査に基づき、将来の再編計画などについて、現在最終的な取りまとめをしております。次回の交通会議には説明を予定しておりますが、議会などにも説明しなければいけないと思っておりますので、できれば次回の会議へ出したいと思っております。

(事務局)

資料の訂正をお願いします。会議資料の6ページの歳入決算見込みの「決算見込額」と「差引」のところで、繰越金となるべきところが諸収入、雑入となっております。次回の会議の決算報告では正式なもので提出させていただきます。申し訳ございません。

(会長)

最終的には、次回の会議で正式な決算をご報告するということになりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、平成25年度計画事業案及び予算案についていかがでしょうか。

(湯藤委員)

さくぎニココ便の国からの補助は何年までという区切りがあるのでしょうか。

(事務局)

制度改正が途中であるかもしれませんが、継続で考えております。

(八澤委員)

期限はございません。ただし、制度が変わるということがあるかもしれませんが、欠損が出る限りは継続して補助するという制度です。

(加藤委員)

24年度とも関連しますが、モビリティ・マネジメントの実施があがっています。今年度は10月に吉舎小学校と田幸小学校で開催したということですが、25年度も2校くらいで計画されているのでしょうか。ちなみに吉舎小学校と田幸小学校では何年生が対象で、どのような内容で実施されたのでしょうか。そのPDCAを踏まえて25年度にブラッシュアップされていくのかわかれば教えてください。

2つ目、自治組織と協議したが実現しなかったという乗合タクシーの検討ですが、どういった検討をされたのでしょうか。

3つ目、今日は東河内の近藤委員さんもいらっしゃいますが、市民タクシーの新たな組合の設立が24年度は1件できそうであったができなかった、25年度も引き続き取り組むということですが、しばし設立の件数がない、すでにある組合も休眠状態であるということで制度の周知等だけでは進んでいけないのではないかと思います。そうした点でぜひ近藤委員さんから、こうしたほうがよい、ここに課題があるなど、実務をされている立場からアドバイスをいただければ25年度にもつながっていくのではないかと思います。

(事務局)

モビリティ・マネジメントですが、新年度になりましたら校長会議等で実例をあげながら募集をしたいと考えております。

(備北交通)

対象は低学年が対象で、人数は10人から20人程度です。

(事務局)

内容としては、まずスライドを見てもらい、その後実際にバスをグラウンドに持ち込んでいただき、子どもたちが乗ってグラウンドを1周します。その後、子どもたちひとり一人がパスピーをもってバスの乗り方・降り方を体験します。あと交通安全の面から、バスの死角についても説明していただいております。今年度2校で実施できましたので、その実例も紹介しながら何校でできるかわかりませんが、たくさんの学校で取り組んでいただきたいという思いです。

乗合タクシーにつきましては、栗屋の地域で導入の話もありましたが、実際に導入したときにどれだけ乗られる方がいらっしゃるかという不安もあり、実際路線バスも朝夕走っておりますが、利用が少ない状況です。便利が悪いと言いながら、実際走らせてみると誰も乗らないということになってはいけませんので慎重に進めていきたいと思っております。

市民タクシーですが、組合を作っていこうという動きがあり調整していたのですが、実際乗られる方の数や金額面での調整がつかず、うまくいきませんでした。各自治組織で事務局として対応していたところもありますし、難しいというところもあります。個人の方に負担をかけるのではなく、自治組織に何とか事務局をしていただけないか、お願いをしていかななくてはいけないと考えております。

(近藤委員)

市民タクシーの補助制度でとても助かっています。私の地域では、歩くと県道のバス停まで30分から40分かかります。河内地区両山岡京之峡巡回タクシー利用組合という名前で行っておりますが、三次みどりタクシーさんにはとてもお世話になっております。タクシーは市道の大きな道で停まる場所を決めていますが、高齢者になるとそこまで出るにも時間がかかるということで、ご無理をいって家まで行ってもらっているところもあります。このような状況で、このタクシーがなかったら病院や買い物に便利が悪いところですので、高齢者の方はとても助かっておられます。事務局の話ですが、もし私ができないということになれば、誰にお願いすればよいのか困ると思っております。言われたように自治組織で事務局をもってやっていただければ、それがいいのかと思っております。

(会長)

さきほど自治組織が事務局を担おうとした時に、本当に乗る人がいるのだろうかということで躊躇されているという話もありました。また一方で自治組織に事務局を担っていただくと大変ありがたいという近藤委員のご指摘でもあったように思いますし、そこの双方の考えが少し断絶しているようにも感じます。そこをつなぎ合わせて、現にこれだけ使いたい、待っている人がいるということであれば、行政としてもうまくマッチングをしていかななくてはならないと思っておりました。

(加藤委員)

そもそものような経緯から河内地区で市民タクシーが立ち上がったのでしょうか。近藤さんほどのようにして事務局を担うようになられたのでしょうか。

(近藤委員)

平成12年からなのですが、おそらく市からお話をいただいたき組合組織を作ったのだと思います。組合長さんもいらっしゃいますが、現在は事務局の私が色々やっている状況です。苦情やトラブルなども事務局にきます。最初は利用者の方で代表者を決めて、その方に予約をし、それをファックスで三次みどりタクシーさんへ送っておられたようですが、高齢になってできなくなられたため、私が引き受けて事務局をやるようになりました。

(加藤委員)

最初に作られた体制が高齢化や年月とともに変化し、今は何とか進んでいるということですが、持続可能なシステムを作ることが大事なのかと思います。その一つが自治組織ということになるのでしょうか。

(事務局)

現在5つの組合がありますが、年々利用が減っており、3つの組合は利用がありますが、2つはあまり実績がないという状況です。なぜ利用がないのかなど、事情を聞きながら調べてみる必要があると考えます。そのうちの一つは自治組織が事務をさせていただいておりますので、実際の負担の度合いや問題点・課題などを洗い出すという作業をしてみたいと思います。

(加藤委員)

さくぎニコニコ便はNPOということでやっておられますが、組合と言いながらその地域の個人の方に負担を強いているという、自発的ボランティアでやっているわけですが、高齢化等で弱体化しているということですから、例えば組合をネットワークするような、NPOなのか自治組織なのかわかりませんが、小さなものを結んで束にして、一つ一つの組合では成立しにくいけれども、新たな組合で組織することによって小さな経済といいますか、NPO的な運営でカバーしていき、タクシー事業者にとってもビジネスとしてメリットがあるといった新たな形を構築する時期なのかなと思います。

また議会をみても、交通空白地域の交通手段の確保をどうするのかといった質問も結構出ているようですし、今まで三次市で取り組んできた市民タクシーの実績を踏まえて、新たな仕組みを作っていくことが今後の課題になっているのかと思います。

(会長)

その他何かありますか。

(近藤委員)

河内は、京之峡から山岡を通過して三次に出る線でないに乗ることができないということで、西河内でも不便な方がいらっしゃるのではないかと思います。そちらにはまわらないものですから、河内でもほかにも利用したい方がいらっしゃるのではないかと思いますし、河内をぐるっとまわって出るという方法もあれば利用者も多いかと思います。料金については一律にしております。京之峡の方であれば普通にタクシーに乗れば2,500円くらいかかることを一律600円にしております。山岡からでは1,500円くらいですが600円にしております。東河内の郷というところから乗っても600円と一律にしております。補助金は運行額の半額をいただいておりますので、今のところ何とかとんとんでやっております。

(加藤委員)

経路が決まっています、その経路上の人ではないと乗れないということになっているのでしょうか。

(事務局)

そうではなく、それぞれの組合ごとにルールを定めておられます。料金も一律にされているところ、そうでないところとあります。コースを定めているのではなく、一度に2人以上のご利用があって、それが週に2回までというなかで、料金の半分について市が月々補助するということです。また、月1,000円の事務費をつけておりますが、これの使い方についても、事務費として使われているところ、運行に充てられているところなど組合によって違っている状況です。

(会長)

近藤委員から大変貴重なご意見をいただいたと思います。また、加藤委員からもご指摘があったように、いかに持続可能な仕組みを作るかということが大事だと思います。その一つの土台として自治組織の存在があるうらということだと思います。すべて行政が担っていくのもなかなか難しいという状況でもありますから、中間組織といいますか、そういったものをいかに持続的なものとして構築していくか、大変重要な課題でもありますし、行政としてもしっかりつなぎ合わせをしてまいりたいと思います。

その他、何かありますか。

それでは25年度の計画事業案・予算案については、この内容を基本とするということで確認させていただきます。

利用促進の話もありましたので、ここで少しお話させていただければと思います。

前回の会議の後、加藤委員と話をしているなかでなるほどと思ったわけですが、行政としても講演会など色々な催しをするわけですが、そういったものを開催する際には、公共交通の運行時刻をきちんと意識して催しの開催時間を設定するということと、また催しの案内の中には公共交通の運行時刻を表示・掲示していくということをやりたいと思います。行政としても市民の皆さんに公共交通をぜひお使いいただきたいとお願いしていくにあたり、まずできることをやるということが大事だと思います。最終的には、市民の皆さまにぜひ使っていただきたいということになりますが、行政としても使っていただける環境をきちんと整える努力が必要ですので、今申し上げたことを先般の庁内会議で指示しました。25年度から取り組んでいきたいと思います。私なりに目を光らせていきたいと思いますので、皆さまもお気づきのことがありましたら文句を言ってください。

それでは協議事項は以上とさせていただきます。

その他について事務局から説明をお願いします。

○その他

(1) 鉄軌道に関する取組について

(事務局)

会議資料の8ページと本日お配りした資料で説明させていただきます。

この会議でも昨年来三江線の取組につきましてご紹介させていただいているところですが、本日皆さまにもパンフレットを配布させていただいております。三江線につきましては利用が少ないということで、昨年バスの増便社会実験などを行なったところですが、なかなか思うように利用者が伸びて

いないのが現実です。昨年秋は、ワイン列車やひよっこ列車など特別列車を走らせたわけですが、今年度は桜を中心に、沿線の施設などの案内を掲載したパンフレットを制作しております。引き続き、三江線については神楽を中心とした取り組みをさせていただく予定です。

8ページにもありますように、三江線の状況については、行政などが危機感をもって取組んでおりますが、もっと利用されていない方を含めて市民・町民の皆さんに利用促進するということもあり、今年の5月25日にフォーラムを計画しております。コーディネーターとして米子高専の加藤先生にお願いさせていただきました。快くお引き受けいただきましてありがとうございます。またパネリストには、作木町自治連合会の田村会長が参加されます。市長も行く予定となっております。皆さまにもぜひご参加いただければというご案内です。よろしくお願いたします。

(会長)

その他ということで報告がありましたが、何かありますか。

今年はJRでは広島県において、7月から9月がデスティネーションキャンペーンということで、その期間三江線を含めて利用促進をしていければということで、JRもさることながら行政としてもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

ぜひ、こういったパンフレットの存在や三江線と神楽との関係における魅力を、皆さんの立場から色々な皆さんPRしていただければありがたいと思っております。

(加藤委員)

ぜひ三江線でお出かけいただければと思っております。コーディネーターをお受けしてから、事務局にお願いし、フォーラムだけでなく川本周辺の食事場所や魅力的な場所なども紹介し、トータルとして楽しめるフォーラムにしてほしいと要望しております。ぜひお出かけください。

(会長)

全体をとおして何かありましたらお願いします。

(加藤委員)

4月から赤名線の延長というのがありましたが、ぜひ高速バスへの乗継利用の実態把握もしていただきたいと思っております。赤名線の利用状況もあまりよくないと聞きますので、その他実証運行中に色々把握していただけたらと思っております。

(事務局)

時刻等につきまして、できるだけ現状の時間に合わせたかっただけですが、若干ずれているところもあります。高校への接続など、備北交通様をお願いして調整しております。利用にあたって色々な問題点も出てくると思っておりますので、備北交通様のご協力により今後状況を注視していき、改善できるものは改善していきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、新年度に入りましても委員の皆さまには引き続きよろしくお願いたします。

本日の会議は以上で終了いたします。